

2020年04月14日

診察予約のある患者さまへ

三友堂病院 病院長

### 新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う電話再診による処方箋発行について

- 令和2年2月28日付の厚生労働省の通知により、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から慢性疾患等を有する定期受診患者等について当該慢性疾患に対する医薬品が必要な場合に、感染源に接する機会を少なくするため電話・情報通信機器による診察による医薬品の処方が認められました。
- 電話再診をご希望の方は**予約日の1週間以上前**に下記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

<p>専用ダイヤル電話番号</p> <p><b>0238-27-1132</b></p> <p>平日【14:00~16:00】まで</p> <p>上記以外の電話番号・時間帯では受け付けておりません</p>
--

### 電話再診での処方箋発行の対象となる方

- 次回の診察予約が入っており、その診察を電話で受けたい方（診察予約のない方は対象外です）  
対象となるお薬はいつも出ているお薬のみになります。

### 電話再診の流れ

- ① 電話再診をご希望される方は、当院の「診察券」、「予約券」をご用意いただき、上記の専用ダイヤルまでお電話ください。その際、患者さんのお名前や予約日をお尋ねします。  
↓
- ② ご希望の「電話再診」が可能であるか担当医師に確認の後、病院から患者さんにお電話いたします。その際にかかりつけの「保険薬局名」、「その支店名、所在地」等をお尋ねしますので、「おくすり手帳」をご用意ください。  
↓
- ③ 予約の日時に担当医師よりお電話いたします。当日は確実に電話がとれるようにご準備をお願いします。※診察の混み具合等により時間は前後する場合があります。  
↓
- ④ 医師が処方箋を発行し、病院より患者さんかかりつけの保険薬局にFAXいたします。  
↓
- ⑤ その後、保険薬局から患者さんに電話連絡がありますので、おくすりの受け取り方法をご相談ください。※処方箋の原本は病院から薬局に郵送いたします。  
↓
- ⑥ 診察のお会計は次回来院日にお支払いください。